

＝研修・講習会＝

平成29年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画

種目	《検定試験》	
	学科試験	実技試験
二級	二級自動車シャシ整備士	二級自動車シャシ整備士 (学科合格者対象)
受付期間	平成29年5月1日(月)～平成29年5月12日(金)	
学科試験日	平成29年7月26日(水)	
実技試験日		平成29年9月3日(日)

回	種目	《登録試験》	
		学科試験	実技試験
第1回	二級	<ul style="list-style-type: none"> ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級2輪 ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車車体 	<ul style="list-style-type: none"> ・二級ジーゼル ・三級ガソリン (学科合格者対象)
受付期間		平成29年7月31日(月)～平成29年8月4日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成29年10月23日(月)～平成29年10月27日(金)	
学科試験日		平成29年10月1日(日)	
実技試験日			平成30年1月21日(日)
第2回	一級	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型(筆記・口述) ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級シャシ ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車電気装置 ・自動車車体 	一級小型 (学科合格者対象)
受付期間		平成30年1月22日(月)～平成30年1月26日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成30年6月4日(月)～平成30年6月8日(金)	
学科試験日		学科・筆記 平成30年3月25日(日) 口述(口述は1級のみ) 平成30年5月13日(日)	
実技試験日			平成30年8月26日(日)

平成28年度第2回自動車検査員教習試問

標記自動車検査員教習試問が平成28年2月2日(火)に実施され、その結果は次のとおりです。

申請者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
26	26	23	88.5

1. 平成29年度第1回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

◇受付期間 **5月8日（月）～5月19日（金）**

◇教習日程 6月中旬～7月初旬（4日間）予定 9:00～17:00

◇試問日 平成29年7月4日（火）

◇教習受講資格

教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6ヶ月以上）の実務経験を有する者であって、次の各号の一に該当する者。

（1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

（2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者

（3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成28年10月、11月実施）を受講していること。

（4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者

◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）

振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。

②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付

③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）

④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）

⑤一級又は二級自動車整備士の合格証書

◇資料代 20,000円

※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※平成27年度第2回、平成28年度第1回、2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※詳細については、別途お知らせします。

1-2. 自動車検査員教習特別講習会

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

◇受付期間 **5月8日（月）～5月26日（金）**

◇日 程 6月下旬～7月初旬（3日間）予定 9:00～17:00

◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部

（検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。）

◇受講料 9,300円

2. 圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の行なうCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に自動車検査員で未受講の場合は、CNG車の完成検査をすることができません。既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

◇受付期間 **6月23日（金）まで**

◇講習日時 7月12日（水）9：30～17：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇対象者
(1) 整備主任者

(2) 自動車検査員

(3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者

(4) CNG自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者

(5) その他受講を希望する者

◇受講料 8,300円（テキスト代含む）

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

※申込み用紙は会報P. 14にあります。

3. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇講習日時 **4月25日（火）受付は4月14日（金）まで**

13：00～16：00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 教育課講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇募集定員 **20名（定員になり次第締切とします。）**



◇受講料 2,100円（資料代含む）

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

※申込み用紙は会報P. 13にあります。

4. 平成29年度第1回自動車整備技能認定資格教習

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント（一級自動車整備士）

自動車整備技術スーパー・アドバイザー（二級自動車整備士）

2. 受講申込み

①申込期間 5月 2日（火）まで

②受講申込み方法 受講申請書に必要事項を記入し教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥31,784
	新技術免除有り	不要	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥25,084
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,000	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥43,784
	新技術免除有り	¥12,000	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥37,084

※「新技術免除有り」については、平成28年度直近の整備主任者（技術）研修を受講済みの方
が対象となります。

なおご不明な方は教育課までご相談下さい。

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付（IDステッカー及び事業場
名ステッカー1枚付）となります。

（認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録で
あれば認定看板1枚注文でも可能です。）

4. 予定講習日程

①コンサルタント及びスーパー・アドバイザー

自動車新技術（免除無しの方のみ）

6月12日（月）9：00～16：00

認定資格教習

6月21日（水）13：00～16：00

②スーパー・アドバイザー

スーパー・アドバイザーベンチ

5月17日（水）9：00～16：00

5月31日（水）9：00～16：00

6月 7日（水）9：00～16：00

6月21日（水）9：00～12：00

5. 受講資格

①コンサルタント

（1）一級自動車整備士

（2）山梨県自動車整備振興会会員の事業場
に勤務されている方

（3）整備に該当する自動車運転免許証が有
効な方（取り消し、停止中は不可）

（4）実務経験が3年以上の方

②スーパー・アドバイザー

（1）二級自動車整備士

（二級自動車シャシ整備士を除く。）

（2）山梨県自動車整備振興会会員の事業場に
勤務されている方

（3）整備に該当する自動車運転免許証が有効
な方（取り消し、停止中は不可）

（4）実務経験が3年以上の方



第129期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン・自動車車体

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40
自動車車体	20

(受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。)

3. 受講申込み

①申込期間 **3月13日（月）～4月14日（金）**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種 目		受講料	備 記
一級小型自動車 (A課程)	会員	91,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	130,000	
二級ガソリン	会員	58,600	
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	車体協の教科書が別途必要です。
	会員外	84,300	
自動車車体	会員	59,000	
	会員外	85,000	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、現在講師打合せ中につき

決まりました講習日程表は、受講者へ開講式の日にお渡しします。

- ①一級小型自動車（A課程） 原則 水曜日の30日間を予定
- ②二級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）
- ③三級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定
- ④自動車車体 原則 月、木曜日の20日間を予定
- ⑤講習時間 9：10～15：50（1日6時限）
- ⑥開講式・全課程 平成29年5月10日（水）講習開始初日に行います。
(一級及び自動車車体課程は開講式のみとなります。)
※9：00より開講式を始めます。
- ・一級小型自動車 修了式（予定） 平成30年 3月 初旬
- ・二級か・三級か・車体 修了式（予定） 平成29年 9月 中旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)
自動車車体	車体整備作業に関して、 2年以上の実務経験 を有する者

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

8. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーキットテスタをご用意下さい（ポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

	金額（税込）
☆白色作業服	3,280円 (S~3Lまで)
	3,488円 (4L~BXL)
☆デジタルサーキットテスタ	7,200円

4. 各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

各種研修・講習受講申込書

■ 受講者氏名等

受講者氏名	生年月日	認証番号	所属事業場	連絡先(TEL)
フリガナ	S·H 年 月 日			() -

※ 受講希望の各研修申し込み欄に レ を記して下さい。

3. 四輪アライメント講習会

研修日 4月25日(火)

午前の部	午後の部

第3号様式

CNG自動車講習受講申込書

平成 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称

住所

事業場名	認証番号			指定工場の場合 指定番号		
	名称					
	所在地					
受講者	(ふりがな) 氏名	区分				備考
	生年月日	整備管理者	整備主任者	自動車検査員	その他	
	年月日生					
	年月日生					
	年月日生					
	年月日生					
年月日生						
年月日生						

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的な内容を備考欄に記入すること。

No._____

教 育 課

自動車整備技術認定資格取得ご希望の方は、下記にご記入の上、
教育課窓口にお申込み下さい。

なお、申込みは5月2日（金）までにお願いします。

お問い合わせ：教育課 055-262-4422

空欄にご記入下さい。また該当する□にレ点をお願いいたします。

認証番号	8 -	支部名	支部
会社名			
氏名		フリガナ	
T E L	- -	F A X	- -
◆自動車整備士技能検定状況 並びに 整備主任者研修受講状況			
2級自動車整備士検定 合格者 (2級シャシ自動車整備士を除く)			
<input type="checkbox"/> 1級自動車整備士養成課程 修了者 (2級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
<input type="checkbox"/> 1級自動車整備士技能検定 合格者 (1級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
平成28年度整備主任者（技術）研修受講状況 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 受講済み (注) 検査員研修を受講されていても、整備主任者研修を受講済みとはみなされないのでご注意下さい。			
<input type="checkbox"/> 整備主任者技術研修認定機関の指導員であり、技術研修の講師をしている。			
◆勤務状況、実務経験 並びに運転免許証の有効等			
<input type="checkbox"/> 山梨県自動車整備振興会の会員事業場に勤務している。			
実務経験3年以上 <input type="checkbox"/> (但し一種養成課程修了者の実務経験は、当該自動車整備士技能検定試験に合格した日から起算して3年以上)			
<input type="checkbox"/> 運転免許証を所有し、免許証が取消し、停止でないこと			

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部	
認証番号	8 -	事業場名	印		
使用者			TEL	()	

車両情報

車両メーカー名			車 名			
初年度登録年月	年 月		型 式			
車台番号			エンジン型式			
グレード			車両データ	有 · 無	事務局記入欄	

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan DT-3300				
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD	()	
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () まで					
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。						
なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。						
支 部 名	部		認証番号	8 -		
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	()			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に「申込書及び借用書」を提出して下さい。教育課 TEL055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 ／		平成 年 ／			平成 年 ／		